

令和7年度第3回松本市環境審議会 議事録

日時：令和7年9月26日（金） 午後10時から正午まで

会場：松本市立博物館 講堂、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 第4次松本市環境基本計画の見直しについて
松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

報告事項 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況
について

脱炭素先行地域に係る指定の辞退について

出席者：（委員）野見山委員、野村委員、茅野委員、中澤委員、宮澤委員、中野委員、香山委員、平林委員、高橋委員、平沢委員※、本間委員、宮崎委員、小川委員、渡辺委員、佐々木委員、吉村委員

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、加藤主事、新井事務員

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田係長、上原係長

〈森林環境課〉藤牧課長

〈環境業務課〉林課長、棚橋課長補佐、長巾課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉百瀬課長

※オンライン出席者

欠席者：（委員）上條委員、伊藤委員、野川委員、石井委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

（会長）

それでは協議に入りたいと思います。まずは協議事項ア「第4次松本市環境基本計画の見直しについて」ご説明をお願いします。

第4次松本市環境基本計画の見直しについて

(会長)

説明ありがとうございました。何かご質問ご意見ございましたらお願いします。委員お願いします。

(委員)

第3の柱の、廃棄物の適正処理の推進についてお伺いしたいと思います。これ5年前に計画を策定したときには、ちょうど松本市が中核市になったばかりということで、実は廃棄物については産廃の権限は県から移譲された時期だったかと思います。ということで、多分あまり産廃に関するものは盛り込めていない。文言がちょっと増えてるくらいですね。ただあれから4年たってこれの中間見直しということになるので、産業廃棄物に関する取り組みとか、関与しているのは当然深めていく必要がありますし、そういった面では権限移譲されて4年経って、実際に現状認識として市はどう考えていらっしゃるのか。新たな重点取り組みとか指標とか入れる必要がないとか、その辺について。

というのは、生活実感としては、市の例えば山沿などを歩いたりしていると、結構いろんなごみの山があったり、もちろん法的にきちんとやるところもあるでしょうけれども、それは一般市民にはわかりませんよね。ただなんかいろいろ増えている。ただ民間では最終処分場は松本市内ではないので、基本的には中間処理なんですね。業者さんに委託する。ですから、増えていること自体がおかしいので、そういうことも含めて産廃について、権限移譲されて4年間、市はどのように認識してどのように見て、どう考えてるのか何か入れる方法がないのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

(廃棄物対策課長)

今、委員のおっしゃられた通りのことも確かにございます。令和3年に松本市が県から事務等を移譲した中で、どのように取り組んでいくかっていうことも、産業廃棄物になると民間の個人の事業者さんも込みになりますので、どういったことが入れられるかということを少し揉んで、取り組むものがありましたら入れていければというふうに考えております。

(会長)

よろしくお願いいたします。その他、何かございますでしょうか？はい、お願いします。

(委員)

SDGs の目標達成年でもある 2030 年に向けた中間評価でありますので、こうしたローカルアジェンダがきちんと機能しているかとの評価は、重要なタイミングと思ってお伺いしておりました。個別の目標に向けてどうするのが指標から読み取りやすいものと、読み取れないようなものがありまして、例えば生物多様性については確実に、上を向いているのか下を向いているのか、見えにくく思います。モニタリングの場所をどうするのかというところについて、場所を 1ヶ所見るとの数値がありますけれども、どのように見るのか、またどうしていきたいのかについては、例えば、希少種がどれぐらいの数量で残っている状態にしたいというような、ある程度ここにザクッと書かれている中に詳しい数量的な目標が欲しく、あるのかどうか、伺いたい項目がいくつかあります。代表的なものは生物多様性でございますが、まず質問させていただいてよろしいでしょうか？

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

まず生物多様性の希少種の関係ですが、具体的に地域全体の希少種の把握というのは進んでいない状況です。モニタリング調査等を含めまして、モニタリングサイトにおける変化というものを今見てるという状況です。それに対して、在野でご活躍いただいている環境保全団体の方々からご意見をいただいています。特に森林化が進んでいるような形で生物多様性が多く失われているのではないかとということも含めて、やはり生物多様性の地元希少種の状況というのを把握するべきではないかというふうなご意見をいただいているところです。

今庁内でどういうふうな把握をすべきかというところで、今検討している最中でご

ざいます。当然予算も絡むことではありますが、そこも含めてこの次の協議事項、生物多様性戦略の改訂も含めてですけれども、今後5年の中でそういったものを把握していく、そういう取組みを進めていきたいと思っている状況でして、まだ把握できていないという中で、委員のおっしゃる目標値の設定は今の段階では難しいと考えているのが実情です。

(委員)

ありがとうございます。おそらく、環境問題については多くの数値が分からないので、まだ具体的な数量目標が作りにくいというお話、よく説明はわかりました。その上で、とはいえ今後もずっとモニタリングしているわけにもいかないと思いますので、有効計測というのもあるとあって、おそらくそうだろうという想定で政策を打っていく考え方も環境問題の解決にはありますので、今森林化が進んでいって草地がなくなっているから、例えば蝶などの草原性の生き物が減っているとか、それはスキー場の維持ですとか、それから農地・田畑の維持みたいなところに連携しているという想像がつくのであれば、そこを何かいくつか具体的なアクションに結びつけていくというのは有効なのではと思います。

もう一つコメントさせていただきたいのですが、ゼロカーボンのところや「水辺との親しみ」で、いろいろなところに環境学習「ふれあう」というところで、数値目標が書かれていますが、「松本市小中学校環境教育支援事業」、「トライやるエコスクール」など、実績としてそれぞれの学校教育や社会教育等という枠組みでの活動は様々なものがあります。例えば水辺のふれあいのことについては、例えば「川で学ぶ」という学習だと何件行われているのかとか、ゼロカーボンに関しては、CO2削減もそうですし省エネもそうですし、代替エネルギーの取り組みに関する学習が何件行われているのかとか、行われているものを分析する話なので、施策ごとに分けて、それがどうだったかという評価にされた方が良いでしょう。全体では150件という中身が一体どこにどう附属しているのかを、丁寧にしていただけるとありがたいです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか？委員お願いしま

す。

(委員)

重点施策の1-1のエネルギー地産地消の話と、あと関連するのは1-3のグリーンな経済システムの構築というところがございます。個別の事業は追加されたものも含めて、大変いい取り組みだと思えるんですけども、再生可能エネルギーも徐々に普及してきて、これから本格的な普及期になろうとしてるわけなんですけども、そうしたときに、経済的に言ったら競争相手は化石燃料なんですね。化石燃料の問題は、地球環境に対価を十分に払ってないだとか、全世界にサプライチェーンが張り巡らされてるとか、そういうことで個別にいろいろやってもなかなか勝てない。ですから地産地消についても、サプライチェーンという視点からもう少し突っ込んだ方がいい気がします。例えば今回の地域エネルギー会社のできたので、電力主体かもしれないんですけどサプライチェーンに寄与するものだと思うんですけど、電力だけではなくて、例えば地域ですと、バイオマスの活用みたいなものがあるわけなんですけども、それも項目では触れていないけれど、サプライチェーンがないと、バイオマス生産するところは間伐したりとか。生産するところ、流通させるところ、使うところ、薪ストーブとかいろいろあると思うんですけど、やっぱりサプライチェーンを行政としてもサポートしていかないと、なかなかこれ以上の普及を進めるのは難しいのかなということ。そういった視点から、項目に挙げるかどうかは別として、前文でちょっと触れるなどしてサプライチェーンの話を少し挙げて、こういう効果があるんだよとか、ここは重点に置きたいんだよとか、こうしていかなきゃいけないんだよとか、いわゆるグローバルな石油産業のサプライチェーンに対抗する地域としての最良のサプライチェーンはこうあるべきだし、こうしていかなきゃいけない、だからこの事業はあるんだよとか。そんな感じで触れていただけたらいいのかな、という意見です。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます、まさにおっしゃる通りだと思います。ただサプライチェーンをいきなり構築するというのもかなり厳しい話だというふうにも理解しています。そのためにMZCCという枠組みを作って、徐々に地元の皆さんでそういったものが作れる、太陽光も他の遠くの事業者がやるのではなくて、地元の事業者が工事までする、PPAのような0円でも導入できるような枠組みを地域の事業者がやっていく、そうい

うようなことを支援する枠組みがようやくできて、動き始めているという中で、2030年にどう展開していくのかという視点で、文章の方を見直してまいりたいと思います。

(会長)

よろしいですか。ありがとうございます。委員お願いします。

(委員)

この中に、松本城について書かれた箇所がございます。今、大規模な工事が行われていて、これから外堀など復元するなど水辺が増えると思うんですけど、それについて何か、まだ全部読みきれていないんですが、言及したところはございますでしょうか。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

今のところ松本城の整備の取り組みに関して、この中で記載はしていません。むしろどういう視点で、例えば、生物多様性の観点であるとか、景観の面であるとか、どういった点で、環境基本計画では取り扱うべきかっていうことをご意見いただくと非常に助かります。

(委員)

おそらく今、温暖化も進んでますし、これからアメリカザリガニやアカミミガメが増えたりする可能性がすごく高いと思っています。実際にそれがいるかもしれない、ザリガニに関してはすでにもう侵入して定着しているらしいと。今、鯉がたくさんいますけれども、その鯉の数を調整することも私自身は大切だと思っておりまして、

今、浚渫にすごく力を入れていらっしゃる、すごく高額な金額がかかっていると思うんですけど、ヘドロが溜まる背景の一つとして、鯉の存在っていうのは大きいはずで、全部駆除するとかそういうことは私自身考えていないんですが、生態系ケア、堀の中の生態系に注目することによって、より管理を簡便にして、指定景観を良くするっていうことが可能じゃないかなと思っております。もしも今後、ないとは思いますが、あそこにブラックバスであるとか、ブルーギルであるとか、今いないんですけども、そういうものが放たれてしまったときに迅速に対処しなければ、本当に大変なことになってしまうんですね。なので、今は大丈夫、でも今の生物的な環境を維持するっていう意味でも、環境部の方でちょっと関心を持っていただけるといいかなと思っております。私、今年の7月に実習でお堀で生物を採集する調査をさせていただいたんですけども、そのときにモツモという小さな魚がたくさん採れるんですね。モツモ自身は実は国内外来種なので、別に守るべき対象ではないんですが、モツモがいるっていうことは、ブラックバスがいないっていうことなんですね。魚食性の魚が入ってしまったとしたらそういう小さな魚であるとか、エビは全部なくなってしまうんですね。そういう意味で、まだ他県あるいは都心部に比べると、救いのある環境になってるということで、ちょっと関心を持っていただけると嬉しいなど。これから水域が増えるということであれば、なおさらと思います。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ご意見ありがとうございます。一度事務局の方で検討したいと思います。中に入れるべきかどうかというところ、どういう環境を目指すべきかというところがまだ定まっていない中で、ここに入れ込むのが適切かどうかというところも含めて、持ち帰って検討していきたいと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか？お願いします。

(委員)

私から2つあります。1つが別添の5ページの1-1-1-0のゼロカーボンアクションプランですけど、私自身気候市民会議の傍聴していて、この市民アクションプランが新規で入ってとても嬉しく思いました。市民アクションプランについて質問なんですけど、1つが②の相談窓口の設立、事務局体制どんな感じになるのか興味があって確認したいのと、2つ目が、①の周知の拡大のところ、これせっき市民で自分事として考えようっていう市民アクションだと思うので、もちろん行政がSNSとか各地街の中で周知するのがもちろん大事なの大前提なんですけど、市民自身が周知してもらえるような仕組み作りができたらいいなって思って、例えばその市民自身が松本で市民アクションがあるんだよ、と、私達が動いていこうよみたいなのをSNSで発信していこうとか、この事務局体制とも繋がるんですけど、例えば事務局が、市民も事務局の一部というか、サポーターとか、体制がよく分からないんですけど、市民が関わるところがあれば、例えばもうSNSを市民が運営を任せちゃうとか、斬新的な部分も取り入れてもいいのかなって思ってます。何が言いたいのかというと、結局市役所が頑張って動いちゃうと、結局、なんか市役所がやってることなのね、で終わっちゃうので、それだと本来の意義ではなく、市民がアクションしていくことをもっと広めたいのであれば市民自身が周知できるような形であれば嬉しいなと思いました。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

まず市の立場として、重点施策の方に書かせていただきましたし、今のところで、市民アクションプランの重要性について書かせていただいております。私どもがやりたいのは委員のおっしゃる通り、市民運動化です。市役所が前に出れば出るほど、やはりやらされてる感が出てしまうということがありますので、できるだけ市民の皆さん、事業者さんにも前に出ていただいて取り組んでいただく、それを市としてもきちんとサポートするという形をとりたいと思っております。その上でまず相談体制については、今まさに検討してる最中です。できれば来年度から、実際に相談が受け付け

られるような形にしたいなということで、今、課内で検討している最中です。それも市だけで検討しているわけではなくて、信州大学もそうですし、MZCC という枠組みを通して事業者さんにもきちんと関わっていただきながら、具体的にアクションを起こすときに、地元の事業者さんがきちんと対応してくれる、そこにきちんと仕事生まれる、そういう形で進めるようにしたいなと思ってます。いきなりはできないと思いますが、徐々にそういう形になるようにと考えを持っています。

2点目の周知拡大については先ほど述べた通りです。私どものイメージとしては3010運動という市民運動化ができたであろう、そういう動きがお手本になるのかなと思っています。あれもやはり市役所も周知をしましたが、皆さん取り組んでいただきましたし、分かりやすいことが大前提だと思います。その分かりやすさというものを今、松本市の中でいろいろ作りながら、どう展開していこうかというところを練っています。そういった中で市民運動化をしながら、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたい。いろんところでやれるところがあると思います。ゼロカーボンに限らずアクションプランの中身で、結構、多岐に渡る内容ですので、そういったところを今、市役所の内部も全庁挙げて全部の部が絡むような形で、アクションプランの50の項目についてどう進めるかと検討している最中です。そこに加担する形で進められればと考えております。

(会長)

委員なにかコメントありますか。

(委員)

今環境・地域エネルギー課長からお話ありましたけれども、この数ヶ月間、市民アクションプランができてからの市役所内での検討を仄聞しておりますと、50のアクションプランに対して全て推進を担当する、それを市民ができるようにするという形で支える担当課、担当部局を貼り付けているというようなことまでお聞きをしております、かなり画期的だと思いますし、取り組み項目1-1-3、資料事前に拝見いたしました、市民運動化というところを市役所が、わざわざこういう言葉を使うってこと自体がものすごく進歩的だなと感じております。それで、市民の皆さんにもいろんな層がありまして、興味はあるけれども何からやったらいいのかわからないという方から、その方々には背中を押す、具体的な後押しをしたいと思っておりますし、

そもそも自分が何でやらなければいけないのかということが腹落ちされておられない市民の方々には、やっぱりこれは新しい地域、松本を作る、長野県を作る、日本を、地球を作るといった動きなんだ、ということをいろんな形で大なり小なり対応を重ねながら、この半年間信濃毎日新聞の方にも毎月コラムを書いてあるんですけども、8月にも松本でこういった動きがあるということをご紹介いたしました、様々な層に対して働きかけをしていくという機構のあり方を今、検討を続けているところでございます。3010運動の話がありましたけれども、もう一点、長野県の県庁とも話し合っていることとしては、長野県はいわゆる減塩運動というのがあって、それによって健康長寿というのを達成した。その県民運動の歴史は1980年頃、全県的な減塩運動をやっというということで、それまでは、脳卒中で亡くなる方が多かったり、心筋梗塞や高血圧が問題としてあったわけですけども、それを克服したというのが40数年前の歴史からさかのぼると今に至るまでであるわけです。そういった県民運動、市民運動というのを広げていく素地がこの地域にはあると思いますので、ぜひ、環境審議会の皆様にもその主体になっていただけると大変ありがたい、心強いというふうに思っております。

(会長)

委員いかがですか。

(委員)

環境・地域エネルギー課長、委員の補足説明どうもありがとうございました。市民アクションぜひみんなできたらいいなって思ってます。もう一点の方が、薄い資料の方の第4の柱の上から3番目ですね。日本シカ駆除の実施率の部分なんですけど、前からの会議で、率じゃなくて頭がいいねっていうお話があり、頭になったのがいいなって思いました。しかし、やっぱりシカを駆除することが目的とならない、シカが増えてしまって森の多様性だったりとか動物のバランスだったりとか、すいません専門家じゃないので私はわからないんですけど、どうして日本シカを駆除するんだっけっていうところ、人と動物が暮らしやすくなるための頭数のバランスだったりとかそういうところが一番大事だと思うので、例えばなんですけど、シカが100と駆除されました、Aランク、というのが目的とならないように、駆除するのが目的でなく、駆除することによって人と動物と自然のバランスが良くなって、みんながハッピーにな

れることが目指したい姿なので、そこを一番忘れないように考えながら、シカの駆除が目的とならないように今後もしていただけたらなって思いました。

(森林環境課長)

今委員がおっしゃられた通りで、我々としても駆除前提ことではなくて、当然これは農業被害が非常に多いということで、温暖化の影響でシカの生息域が広がっているという状況から、里山に降りてくるというところでもあります。その対策として、防護柵をずっと縦断的に設置をしているわけですが、それでもどうしても河川のエリなどから畑の方に入ってきて農作物を食べるといった被害が非常に増えているということでありますので、その辺も踏まえながら、松本市では松本市鳥獣被害防止計画というものが計画されています。その中で個体数をある程度調整をしていかないと被害が広がるということがありますので、それを3年ごとに見直しておりますので、そういった計画に基づいて頭数を調整しながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

森林に関わることなんですけれども大体、環境の視点だけでなく、林業が低調なので間伐率が低くて達成できてないということを、今回の資料にも出ていますけれども、日本全体の状況を見ますと、実は間伐が遅れてるというフェーズはもう既におおむね終わっていて、むしろ過剰の伐採が起こってるという状況が実は多いんですね。長野県は佐久地方でカラマツが非常によく売れるので、どんどん伐られていて、それに対する再造林やっていないという状況があります。

例えば、ウッドショックのときに輸入できなくなって、おそらく需要は急に上がったんですが、ほとんどの地域では間に合わなくて、伐採を増やすことができなかったんですが、少し遅れて九州とか東北とかそういう地域で集中的な伐採が起こっていて、実は森林法に違反することはないという前提で動いてるんですが、例えば森林法

の規定によって再造林をしなきゃいけないということになっていてですね、これも実質再造林率が30%ぐらいで、では70%の植えてない山に対して、何か罰則があるかっていうと、実は非常に緩いですね。その辺が問題で、行政として、再造林なり、適切な森林整備の勧告って法律には書いてあるんですが、それが実効性を持ってされることはほとんどないんです。これは日本の林業がこの30年間ずっと低調だったので、ある意味では環境に対する配慮が発揮されてこなかったんですが、林業の持つ破壊力って実はすごいものでして、そういう点でいうと今の想定で間伐が遅れてるっていうことだけにずっと見てみると、思わないことも起こりかねないので、その辺がおそらく森林環境課って視点でいくと、基本的には今回森林ビジョンを作りましたけれども、林業を振興していけばいいなって、どうしても林業論として私そういう視点になりがちなんですけど、一步間違えばものすごい悪影響を持つと。

特に気をつけなければいけないのは、木質バイオマスというのがずいぶん推進されていますが、実はもう国際的にはこれはカーボンニュートラルではない。むしろ集中的に伐採することによって炭素の蓄積を下げてしまうんですから、それを回復するのに50年たったら、それこそゼロカーボンの目標には遥かに届かない、50年後にはもしかしたら間に合うかも知れない、そういうことにもなってしまいますので、それに対する指定というのをちょっと強化していただきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。委員の皆さんよろしいですか。では短めに。

(委員)

森林に対して私の個人的な意見なんですけど、長野県から緑がなくなったら何が残るんだろうかっていつも思うんですよね。すごく大切な森林だと思うので、ぜひ大切に運用活用してほしいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。はい。

(森林環境課長)

ありがとうございます。今のお話その通りでございまして、当然伐採によって緑がなくなったり森林の面積がなくなるということは非常によくないという状況でもありますし、災害の起こる危険性も高まってくるという状況になりますので、我々としては、今度見直しする目標のところ、間伐だけではなく森林造成事業という形の中で、循環型森林、森林を育てて伐る、という循環をしていながら整備をしていくということで、目標値についても、今現状は実績120ヘクタールに対して現状を維持していくという形の中で、森林や林業も進めていくということの指標にさせていただこうということで、変更をさせていただきたいということでありますので、一応目標についても、今の現状維持というような形の中で緑を守っていきたいと考えてますのでよろしくをお願いします。

(会長)

ありがとうございました。それでは続きまして協議事項イ、松本市生物多様性地域戦略の見直しについて事務局よりご説明をお願いいたします。

松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

(会長)

ご説明ありがとうございました。何か委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

森林環境のことについての市民の参加、ということで、企業との協同でやるという流れで来ていて、それは続けていくのは当然なんですが、松本市の長期森林ビジョンというのが策定されまして、これを運営していくための市民団体が新しく再組織されたというか、市の委嘱という形ではなくて、市で設立した市民団体で森林環境譲与税を財源とした活動をやってますけれども、これは新しい形の森林活動ですね。森林と市民の活動っていうと、どちらかというと現場型で、里山整備しましょうとか、そう

ということが多く言われてるんですがやはり、松本市全体として市民の森林に対する意識を持っていこう、そのために新しくビジョンができたしそれを運営するための新しい団体ができてますので、これをどのようにプロモートしていくか。今のところの財源として森林環境譲与税とかもある中でやってますけども、それだけではないかと。それはあくまでも林野の方からですが、環境全体としての森林という考えた時に、市民活動というのは現場のフィールドだけではなくて、特に市街地、森林に距離感ある人たちもどうやって関わっていくか、そういうことというのはおそらく今まで来られたような里山の整備のようなだけだと届かないっていうのが、そこがまさしく新しいビジョンを進めていく素地としてありますので、これ何らかの形で環境全体ですよ、森林のことっていうのはやはり環境部の課題として少し意識して今後考えていただけたらいいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。お願いします。

(森林環境課長)

ありがとうございます。今新しいビジョンに向かって進めているというところですが、今回、ご提案させていただいた部分については、今までやってた里山整備事業、企業の方々が宣伝だったり、色々の目的で整備をしたいということでできたものを、松本の森林を活用して色々な事業をやっていただいているというところですから、これは引き続きやっていきますが、ここを指標として、増やしていくか、減らしていくかっていうところではなく、増やしたから良い、減らしたから良くないとか、そういうような議論になるものではないというところから、今回削除をお願いをするものでございます。それで今、委員もおっしゃられた新しいビジョンに向かってそういった市民参加型の事業を今やってることも踏まえて、そういったものを指標に加えていくということについては今後検討する必要があるかなと考えております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。お願いします。

(委員)

希少種保護活動への支援箇所数が6ヶ所という点についてなんですけども、これまでも、意見を言ってくればよかったかなと思って反省はするんですが、支援箇所が1ヶ所であった場合に、やはり市内にたくさん保全団体がある中で、他の方たちがどういふふうを感じるかなというのをですねちょっと気にしてしまうところです。ゴマシジミを保護対象にするのは理由がしっかりしてると思うんですけども、希少だから大切って言えば皆さん一般的には思うと思うんですが、私自身はそう考えてなくて、どんな在来種も平等に大切だという考えが本来生物多様性の保全だと思っております。なので自然、あるいは大切な松本の生き物に関心を持ってる人たち全ては無理だけでも、平等に支援するという姿勢が大切かなとそういう仕組みを作ることも大切かなと思っています。

特にこういう希少生物を守るといふのは、聞こえはいいんですけども、社会的な優先順位としては常に低いです。いつも後回しにされてしまって、結局ボランティア精神で関心ある人たちがやるというのが現状ですけども、そういったときに、やはり絶滅危惧種であるからとか、かわいいからとか、綺麗であるから哺乳類だから、そういうものばかりが注目されてしまって、それ以外の生物の注目がなかなか集まらない。個人的にはそこを底上げすることが、すごく日本全体の生物多様性保全に関する取り組みに向けて大切なことだと思っています。というわけでもう少し幅広い支援ができるようにしていただきたい。でないと、今頑張ってるそのボランティア精神で頑張ってる方々の思惟を失う、損なうことに繋がる可能性があるかなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ご意見ありがとうございます。まさに今環境保護団体の方々とお話してるところです。この1ヶ所っていうのは、少なくとも1ヶ所は同じやり方ですと継続していきましょうという意味での1ヶ所です。これがモニタリングをしますし、調査もします

し、ここに入って環境教育をしたりとか、フルスペックの支援ということです。この規模この質でのものを全てのところでやるというのは、なかなかできないところがあります。ただ、環境保護団体の方々が高齢化して回らないとか、もう少しこういうことしたいんだけど、もう手に負えないみたいなどころがあるとか、そこに対する支援を指標に入れるかというところも、一つ考え方としてあると思うんですが、今のところ大前提として、基本的には指標項目は継続をする、計画の見直しですので、指標国目の考え方は基本的に見直さないっていう立場で、というふうに記載をしています。委員からそういうご意見いただきましたので、ではどういうことが考えられるのかというのを、整理をした上でまだ1でいくのか、それとももう少し文言を変えて、支援数を増やすようなものにしていくのか、そこを考えさせていただければと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

ご説明ありがとうございました。私の方から2点ご質問兼コメントがありまして1点目が、指標の6の市民参加で市民参加型環境調査にも参加人数というところで、LINEを導入したら訪問者数が急増したということでこれも本当に素晴らしいと思っています。その上で、これ現時点でカエルとかトンボという、どちらかという生物多様性に近いところを図るためのラインでの調査だと思うというふうに理解してるんですけども、ぜひここに外来種駆除という観点でも入れていただければと思っておりまして、これも先ほど委員の方から、生物多様性のモニタリングを今後より一層強化していく必要がありますよねっていうお話あったと思うんですが、やっぱりどうしても広範囲にわたるモニタリングってなると、なかなか行政だけが全てをまかなうっていうのは厳しいと思っています。なので先ほどゼロカーボンアクションプランにどんどん市民運動を取り入れていこうという話があったと思うんですけども、生物多様性とも表裏一体だと思うんですけど、外来種の侵入対策といったところでも、ぜひ市民の方たちが自分たちで、カエルとかトンボとかもしかしたら子供たちが楽しんでやってくれているところもあるかなと思うんですが、そういった身近な環境に関心をつけてことのきっかけ作りとして、ぜひ取り入れていただけたら嬉しいなと思います

し、本当に身近に、以前よりも外来種っぽいのが増えたね、みたいなそれぐらいで多分いいと思うんですよね。それを写真で撮って位置情報を添付して、報告していく。そういったものの積み重ねがゆくゆくは、より少し精度が度が低いかもしれないんですけども、広範囲な情報を集めていく、それを経年で追っていけるようなものになっていったりしないかなという、ちょっとジャストアイデアに近いところあるんですけど、お伝えをさせていただきます。

もう1点が、8の伝統野菜の作付面積のところなんですけども、これ学校給食でも自分の食材の使用率というのを判断して指標として採用するというので、地元食材イコール伝統野菜ではないと理解をしています。私があんまり農業の話がないので詳細はわかってないんですけども、結構農家さんによってはより高く売れる作物に転作と申しますか、変更していつてしまっているケースがあるというお話も聞いています。ただ一方でやっぱりこの土地でしか取れない伝統野菜というのは引き続き、守っていく継承していく必要性が非常に高いかなと思っておりまして、今回その指標を変えられるというところで、伝統野菜がどれくらい地域内で作付されているのかというのを把握していく方法とか、それに対する取り組みを考えられているのかというところをお伺いしたいです。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まず市民参加の件で、外来種駆除をLINE調査でということですが、実際は既にやっています。これに関してトンボやカエルとは別枠で進めているものです。特に外来種駆除を町会にお願いをしながら、やってる部分もありますが、やはり町会の機能自体も、コロナ禍以降なかなか参加してくださる数が進んでいない、もう手に負えないというような状況にも当然なっています。町会への参加率自体も減ってる、そういう環境の中で、やはりそれだけに頼らない仕組みが大事で、そういう意味で試行的にLINEを活用して見かけたら報告くださいということは具体的にやっています。ではそれをどういうふうに次に繋げるのかというところを今後の展開について検討しているところです。

また伝統野菜についてですが、おっしゃる通りだとは思いますが、ただ、この資源としての利用という項目の中でということになります。農林業の観点では大事な視点ではあります。でも生物多様性という視点に立って見たときにも大事な視点ではありますけれども、なかなかそこまで市役所もしくは役所の中で調査できないという状況の中で、指標を立てるとするのは厳しいところではあると思うんですけど、注意はしていく必要があるかと思いますが、指標としてこれを置くというのは今回はなしにしたいという意味で提案をさせていただいております。

(会長)

ありがとうございます。はい。

(委員)

1点目に関しては既にさせていただいているということで承知しました。2点目に関しても、指標としては難しいということで意図は理解したんですが、しかし担当が環境政策ではなく農林政策の方に当たるのかもしれないんですが、ぜひどこかでフォローしていただけると非常に。もしかしたら、観光分野なのかもしれないですし、どこでもいいと思うんですけども、途絶えないようにっていうところで力を入れていただけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

(会長)

市民参加の環境調査は、以前委員をされてた委員が講師でのご経験からご提案されてスタートしたんですけども、かなり定着してきた感じですよ。この毎年違うっていうのも一つなんですけども、同時にやるとなかなか大変だろうということもあって、今こういうふうにやってますけども、今後いろいろ発展的に活用できればいいですね。それでは委員お願いします。

(委員)

私の方からは5番の生物多様性環境学習講座の実施および、7番の環境学習についてコメントさせていただきたいんですけども、こちら評価基準が「件／年」で150

件という形になっていて、講座学習に対してどちらかという、どれだけの人に影響を与えたかっていう方が大事になってくるのかなというふうに思っておりまして、学習という場合においてはどれぐらいの人が参加されたかっていうところが、影響を与えるような表示になってくるのかなというふうに考えています。

それに付随する形ですけれども、今回そういう環境学習講座という形になると、スポット的な開催になるのかなと思っておりますが、最も理想的であれば、恒常的に情報発信するのが良いのかなと思っております。他地域の例にはなりますが、例えば博物館等を用いまして、こういうモニタリング情報を常に公開する、学術分野で公開するみたいなことはやっている地域もあります。非常に自分が参加したものが、そういうところに出てくること自体が嬉しいこともありますし、そこを見に行くことで自分自身の興味関心にもなるのかなと思った部分もあるので、そういったどういうどれだけの人数に影響を与えるかっていうことを指標にする上で、恒常的にどこかで情報発信するっていうのは大事なのかなと思うので、この「件」を指標とされていることについて、少しお聞きできればなと思っております。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

これについても計画を立てたときからの指標ということにもなりますので、その形で今できました。確かに人数で把握するというのも一つかなというふうに思いますが、件数という観点から見ると、学習の多様性という意味で評価もできるかなと思います。その辺も含めましてちょっと内部で検討させていただければというふうに思います。

(会長)

その他いかがですか。お願いします。

(委員)

先ほども申し上げました通り、私も 150 件は、様々な学習内容だと理解しておりますので、生物多様性に帰するものをチョイスしていくというのが重要な視点とと思いました。それでは私から質問ですけれども、生物多様性戦略を市町村で持っているところは本当に全国でも少なく、AI で調べたので正しいか不明ですが、3% 出て出ました。都道府県ですと 8 割方ですが、それを 9 年前の 10 年になろうとしている松本市が掲げたというのはすごく大きなことだったと思います。3000m の方から標高が低い 500m とかかっていうところなど、幅広い標高の気候区分の中に多様な生物が従来あるから、ホットスポット中のホットスポットっていうような表現をしていますので、このムーブメントの機運が落ちているなというのが気になっているところでした。松本市はパワーのある自治体だから、当時策定をしたというところの初心を、こういった中間評価の時にもう一度立ち返って、どうしたらもう一度ムーブメントにできるかなというところは非常に興味あるところでございます。

生物多様性というのは課題感がすごいわかりにくくて、多様であればあるほどいいっていうことで終わってしまうと、どうしても理解が、例えば新しく生まれてきた方とか、子供から大人になった人が「これなんだろうね」となりがちです。これを維持することがどう大切なのかという普及活動は、前の行政計画を見ても言葉がまだ当時新しく、事例がなかったので、散漫になっているなという印象もあるものですから、今のこの時期として、「なぜ生物多様性が必要なのか」、という言葉を少し整理していくことも大事なのではないかと思います。そういったことをする会議体とかセクターっていうのは行政の中には、どのような位置づけになるのでしょうか？外部のところと合わせてもしあれば教えてください。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

まさにこの場がその場なのだろうというのが私も思っています。庁内で生物多様性という観点で庁内協議体のようなものは持ってはいません。個々に生物多様性の進捗管理をしながら情報を共有しているというところにとどまっているのは事実です。それとは別に、今年から始まりました環境保護団体との交流・対話を通じて、より希少種が少なくなっているという現状に、目を向けないといけないだろうというところは

認識してるところです。そういう意味で、そういった協議会との関係性を構築しながら、多様な対話の関係を作っていく必要があるかなと思っております。ただ、一番今の中で検討すべき内容というのは、この会議体が一番ふさわしいのではないかと考えております。

(委員)

ありがとうございます。この会議の中でその文言を作っていくというのはなかなか大変な作業だなと思いながら、おそらく必要なのではないかと感じております。原因が、開発とか外来生物、人間活動、過剰なところと少ないところ、野生生物の管理のところ、また管理計画をどうするかとか、生物情報を集めるのですけれども、これが見える化していないので、皆さんもどうなっているのかわからない、というのが大きな課題ですし、そのことが自分たちの伝統的な生活文化と紐付いているかというところも、あんまり解釈するような情報の出し方になっていないところが今回課題かなというふうに感じております。生物多様性戦略も進んでないところには、やはり予算が少ないことはあるかと思いますが、外部予算を積極的に引っ張ってくるという方法があるかなと思います。現在、地域情報システム「GIS」が、自治体の様々な政策ですとか、特に生物多様性分野でも北海道ですとか、いろいろところで活用が始まろうとしています。拾ってきた情報を地図上に落とし込んで見える化していく適切な方法・技術はあると思います。希少種を載せられないけれども、でも例えば森林率がどうだ、どこら辺が森林なのかとか、どこにどんな生き物がどれぐらいいるのかってプロットは、多分市民調査でも出していただけます。各所で集めた情報を総合的に活用するために、外部の資金を取ってきてそれを市民の人と市と一緒に回すっていうように踏み込まないと、今やれていることを生物多様性施策に組み込むだけで、評価指標を作ってきましたというだけでは、おそらくこれからどんどん変わっていく環境、温暖化もそうですし、人の居住地も変わりますので、ちょっと追いついていかない側面があるのではないかと考えています。せっかく多様性戦略を持っているので、持ち腐れにならないような運用を積極的に考えるべきだと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まさに環境保護団体の方々と、今どんな環境になってる

か、気象を含め、どういう環境の変化が起きているのかというのを把握したいというのが環境保護団体の皆様のご意見でもあり、そういった情報を一元化していく、必要な方が情報を取れるような仕組みが必要じゃないか。最終的には、開発から保護ができる制限といいますか、できるだけそれが守られるような開発のあり方っていうのを考えていく、というところも含めて今まだ全くできてないところになります。こういったものを徐々にやっていくっていうことを今、内部で検討しているところです。まだ予算化、制度化ができてるわけではないんですが、この生物多様性地域戦略の見直しの中で、表には入らないんですけどもそういった課題があること、それに対して、検討をこれから進めていくことに関しては、中に盛り込めるのではないかなと思ってまして、次回の環境審議会の中で全体像をお出しすることになりますが、そういったものがどう入れられるべきかということについて、次回ご協議いただければと思います。

(会長)

いかがでしょうか？お願いします。

(委員)

5年前、森林ビジョンのときも話したんで恐縮なんですけれども、地面の下の話です。生物多様性なので、どうしても地面より上の動植物に目が行きがちなんですけど、結局、土壌があって成り立っているわけですし、土壌自体も1センチ作るのに500年かかるとか言われていて、生物多様性も長期的なビジョンになりますからやっぱり土壌の状態が100年200年1000年維持されていかないと、生物多様性は維持されていけないわけですから、そういった意味で、土壌という部分をもう少しどこかに触れていただきたいという思いがあります。具体的に土壌どういうふうの評価すればいいのかとか、私は素人なので知識がないんですけども、やはり、ほとんどの人が見えないだけに、ちゃんと触れておいて、土壌の状態がどうか、どういう機能があるのかとか、ちゃんと維持されてるのか、そういったところをどこかに取り上げていただきたいなというお願いです。

(会長)

ありがとうございます。お願いします。

(委員)

今、委員から GIS という言葉が出たことについてですが、環境審議会というのはそれなりの専門性の高い集まりですので、この分厚い、印刷された資料を見ながら検討して、またその報告を作っているわけですけど、私も森林以外のものについては正直こう見ても、分らないです。まして多くの市民の方にとっては、こういう書類の中にたくさん文字が並んでる中で松本の環境というものをイメージしていくのは非常に難しいんじゃないかと思うんです。そういう点を、これから発信の仕方そしてその分かりやすい話、もちろんベースにはこういうきちんとした議論があって、文字があって、というわけですけども、それをどのように表現していくか。GIS は今世界中で使われていて、素晴らしいシステムがタダで公開されています。ただ、長野県発とか松本発のやつはほとんどないですよ。やはり地域発のそういう表現を作っていくということは、多くの人が理解していく、専門家同士が横で何やってるかということを知りやすくすることになると思いますので、GIS だけではなくても、単に絵でもいいんですよ。そういう専門の枠を超えて、専門家でもない人あるいは地域の専門家同士がこの環境というものをもっと理解していく、そういう表現の形っていうのは今後すごく課題になっていくと思います。今これだけのデータがありますけど、今の AI はこれを読んで書いてくださいというと、書けないですよ。AI なんてまだその程度です。人間ができますので、これはぜひチャレンジしていきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今回環境審議会ですらいろいろご意見が承って、役所でまた少し検討いただけるんですよ。平成 25 年のときは先生に当時副会長をお引き受けいただいて、当時専門家でスタートして、少し拡大して議論した。まだ、市レベルでほとんどをやってるところがない状態でこれを作ってきたということですけども、まだまだこれから関係を先に長い話ですし、ホットスポット中のホットスポットということもありますから、いろいろご議論いただきながら、場合によっては少し集約的にいろいろなメンバーを入れて議論をしていただくというのも、一つの形なのかなとお話を伺っていて思いました。表現の仕方とか見せ方もやはり非常に重要でしょうし、多くのたちがこういったものをご理解いただけるような時代になりましたので、少し市の

方でもご議論いただいた上で、また次の環境審議会のとくにまた今後どうしていくかも含めてまた議論いただけるといいかなというふうに思いました。他に何かありますか。はいどうぞ。

(委員)

今出てない点だけ、次回また示されるということで頭出しだけしておきますと、地域戦略ができたのが平成28年3月ということでもう10年前なんですよ。気候変動、ゼロカーボンに関する計画は何度も見直しを行っていて、この戦略自体は非常に長いんですけども、この10年それからこの先の2030までの間に、世界はどんどん変わってきているんです。生物多様性のことで言えば2022年の昆明・モンリオール生物多様性枠組というのがあって、そこで大きな枠組みというのがまた再定義されたというのがありますし、今、生物多様性保全に企業が取り組む時代になってきています。TCFDだけではなくてTNFDという形で、生物多様性に関する取り組み状況を公表しなければいけないというような圧力もありますので、おそらくそうしたその世界の変化を頭に入れながら2030の目標改定に向けて、この見直しをしっかりと見据えて、長期スパンで議論していく。会長がおっしゃるようにできるだけ広い視点を入れながら今回議論していくということが重要かなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。また引き続きご意見をいただきながらまた進めてまいるといことでよろしいですか。市の方には大変ご努力いただいて、いろいろ言っただいてあるいは市民団体ともお話を継続して、いただきますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。はいどうぞ。

(委員)

モニタリング指標の8の資源としての利用のところ、疑問に思っところと提案なんですけど、前回伝統野菜の保存と継承の部分で残してほしいう意見、私が発言して残してくださったこと大変嬉しく思ひます。新たな指標と所管課のところ、ちょっと、いいのかなこれで、というところが疑問に思ひました。先ほど委員からの回答で環境・地域エネルギー課長から、指標の数字の置き方が難しいみたいなど

もあったので、ここって例えばパブリックコメントでいろんな方の意見を募って、伝統野菜の保存と継承について、これって、目的が生物多様性っていうところなので、何だろ学校給食の地元の野菜をたくさん食べましょうっていう話と、ちょっとずれるっていうか、また別の観点の話なんじゃないかなと思っていて。なのでその学校給食課の所管も私にはちょっと、はてな、みたいに思っているの、言葉がまとまらないんですけど、伝統野菜の保存と継承、多様性についてどう思うかっていうところで、指標の置き方と所管課がどこが適切かと、あとその数字の置き方を、皆さんにパブリックコメントとかどうやったらいいでしょうかって、行政の中だけで考えると多分もうずっと難しいねで終わっちゃうので、どうにかして、地元野菜は地元野菜で残しつつ、伝統野菜のところのスポットを当てた、多様性の部分で数字の置き方だったり指標の置き方と所管のところを、もう一度見直してもらえたら嬉しいなと思います。ぜひパブリックコメントをお願いしたいです。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まずこの8の指標のところですけども、この指標は資源としての利用という項目に対する指標になります。ですのであくまで生物多様性の中で伝統野菜も当然多様性の一部だよ、ということではなく、資源として地域の資源をどれだけ活用しているかというような指標になります。したがって、伝統野菜だけではこの8の指標には実はならず、これをどう活用しているのか、伝統野菜をどれだけ作って、どれだけ地元で楽しんでいるのか、どれだけ活用しているのか、どれだけそういったものが発揮しているかということで初めてこの8の指標になるというふうに思います。

ただそういう視点で考えますとやはり、そういう取組みを継続的に行政がフォローしているということが前提になってしまうものですから、今回そういうことをまた県も市もできていない状況にないということで、伝統野菜の耕作面積っていうのを一旦降ろして、学校給食での使用についてを新たに挙げているということでございます。

これについて、当然ご意見もあろうかと思しますので、そこに関して私どもとしては、学校給食の方に入れ替えたいということでございますが、当然この後、成案を作った上でパブリックコメントの中で、やっぱりこれを外してもらったら困るという意見が強く出てきた場合については、検討せざるを得ないかなというふうに思っています。ただ、その場合でも誰がそれを把握するのか。毎年、進行管理をしていく中で、

それができるのか、そのようなところも含めて検討していく必要があるという中で、今回事務局としては学校給食の方がいいのではないかと提案したということです。

(会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、家庭系ごみの排水量に応じた費用負担制度の検討専門部会の検討状況について事務局よりご説明をお願いいたします。

家庭系ごみの排水量に応じた費用負担制度の検討専門部会の検討状況について

(会長)

ありがとうございますちょっと時間も押してますので、もしあればご意見いただいで思いますけれども、いかがでしょうか？また特別専門部会にフィードバックされますけれども。いかがでしょうか？まだ始まったばかりでして、ちょっと洗い出して、資料を揃えていただければという形ですが。お願いします。

(委員)

既にやられている関係とされてるかかもしれないなと思いつつですけれども、「ごみ処理における全体像」というスライドの、他の自治体、県内と、あとほかの全国の自治体、中核市との比較というところを拝見していると、ほとんど正直、家庭系ごみというのは、どの自治体さんもそこまで大差ないのかなという印象を受けまして、もちろん大なり小なりはあるんですけども、それよりもやっぱり目立つのは事業系ごみ、が少ない自治体が非常に少ないなというところがあるなと思ひまして。

もちろん事業系ごみですのでその自治体内における産業がどのようなものがあるかっていうのは非常に起因してくるかなと思うんですが、今回のその家庭系ごみの有料化制度、費用負担制度とはまたちょっと別になりますが、既に事業系ごみ、いろいろ取り組みをされてると思います。ただやっぱり他の自治体さんで非常に少ないところ、どういった政策をされているかですとかそういった自治体における組成調査を少し参考にしながら、もし他の自治体で過去に非常に多かったけれども、減っていった、減量に成功したような自治体があるのであれば、参考になるのではないかな、と

思ってこのグラフを見ていましたので、もしかしたらもう既に他の自治体の施策と比較検討するとかされてるかもしれませんが、一応そこにも少し今後、鍵があるのではないかなと思ったのでちょっとお伝えをさせていただきます。以上です。

(会長)

お願いします。

(林課長)

環境業務課長の林です。ただいまいただきましたご意見等今後の参考にはさせていただきますと思いますが、やはり松本市の事業系のごみが多いというのは、見ていただいても、かなり特徴的な部分かなと思います。おっしゃっていただけてきましたとおり、産業構造は大きな要因ではあって、また一方ですね、この専門部会の方でもご意見いただいておりますが、事業系の中に集合住宅のごみ、本来家庭系に含まれるべき集合住宅のごみも一部含まれてるといようなことで、その辺り集合住宅のごみが実はどれくらい家庭系の方に入ってくるんだってということは、専門部会の回答の方でもさせていただいておりますとおり、今後も改めて示していきたいなというように思います。また他都市の事業系に対する対策とか状況といったものも改めて調べさせていただきながら、参考にできるようにしていく、そんな形でまいりたいというように思います。

(会長)

はい、その他いかがでしょうか？はい、委員。

(委員)

松本市が多いですね。県内の市と比較しても、長野県は環境意識が高い県民の方が多いというふうに、かつて県の方から伺ってますけれども。ちょっとやっぱり東御市が一番少ないですけど、比べてこの数値の差があるってことは何かやりようがあるんだろうってところなのですが、啓発活動、ごみの有料化は、もう有料化したら感情的に「なんで上がった」とみんな思うと思うので、施策の理由をわかりや

すいように伝えていくのは非常に重要な政策の一つなのかなと思います。

私個人的にはアルプちゃんは人気があるので、属人化したキャラクターに「埋め立てるところはないんですよ」、「ここに埋めたててますよ」、「もっとごみ減らさないとみんな困りますよね」、とか代弁してもらおうと感情抑制につながると思います。あと日本はやっぱり、火力で焼いちゃうことが多いので、他のごみの処理の仕方もあるということ、皆さん情報取得する方法がいろいろなんですけれども、松本市役所で取り組む YouTube など敷居を低くした形で多くの方に繋がるツールを模索するのもありかなと思います。以上です。

(会長)

では参考にさせていただいて。よろしいでしょうか？そうしましたら「脱炭素先行地域に係る指定の辞退について」ということで、お願いします。

脱炭素先行地域に係る指定の辞退について

(会長)

はいありがとうございました。委員。

(委員)

乗鞍地域住民説明会を開催されたということですが、地域の皆様どんなご意見をお持ちなんでしょうか。もし何かありましたら、ご教授ください。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ちょうど説明会を9月1日に開催をいたしました。21名ほど参加していただきまして、当然役員の方にはこういった経過まで含めて、説明をしていたんですが、地域全体としては初めての説明となりました。ただ中では、やっぱりこういうことは降りるべきじゃないんじゃないかとか、そういう話は出なかったです。今後どうなるんですかっていうような話がメインございました。乗鞍が脱炭素先行地域に採択される以前に自分たちのビジョンを作っていてですね、ビジョンの中に、地域の脱炭素を進めていくんだっていう方針が当然ありましたので、それについて、先行地域はではなくなったけれどもどう実現していくのかということと一緒に考えていきたいと思いますというように話をしました。やはりこのいただいた補助金どうなるの問題というのはどうしてもあるものですから、そこがネックになりますが、そこがすぐに解決する問題ではない、ということになります。ですので、まずは、補助金の話はちょっと環境省との協議がありますので随時継続するんですけれども、それはそれとして地域としてどう脱炭素を進めるのかということベースを進めていくと、議論をしていくという形になるというふうに考えております。

(委員)

ありがとうございます。この報告書の中に地域の子育て世代とか、将来に向けて明るく変えていきたいという気持ちが書かれてありますので、そういうところは維持できたらいいなというふうに感じているのでご質問させていただきました。最後の国庫補助金の取り扱いについてはということなんですけど、お金の周りについて返さなきゃいけないとかそういうこともあるんですか。

(環境・地域エネルギー課長)

そういう記載が要綱にあるものですから、じゃあどうということになるのかということは今協議している状況でございます。

(委員)

やはり環境省も、全国で2番目の中に採択されたんですよ、乗鞍。違いましたっけ。

(環境・地域エネルギー課長)

最初です。

(委員)

最初、そうですね。環境省はこれはすごく利用したと思いますよ。だから私はそんなこと許さないですよ。個人的な意見ですけどね。それは酷いですよ。一番最初に採択された場所に対して返せって言ってきたら、わからないけれど、それはねちょっとひどいと思いますよね。言葉が出ないですよ。すごく苦労されたと思います、皆さん。

(環境・地域エネルギー課長)

はい、地元もそうですし、私どももそうです。ていうことはそっちがいいかなというふうには思いますが、そうは言ってもこれから財務省協議をするという話もございます。ですので、どういうふうに出てくるのかっていうのはまだわからないです。ただ、私どもとしてはこれ地元に使っていただいている部分が今のところ大半です。基本的に間接補助ですので、松本市が基本的には返せと言われれば、松本市に返すという形になります。地元に交付しているものについては、市が返せという立場になるということになります。そういう意味で、松本市がどういう対応するのかと、別途考えていかなきゃいけないというふうに思っています。その上でも、やはり環境省等をどういうふうに話し合いを進めるのか。環境省としても、エラーの部分はどう評価するのかっていうところも出てくるかと思しますので、そこら辺も含めて協議をしていくという形になろうと思います。

(委員)

やっぱりこういう取組みについてはすごく都心部中心の考え方がすごく私は大きいなと思って、地方のことをよく理解してない方たちが、いろいろ過剰な期待はしてるんですね、地方に。それに対してそこをちゃんとできなかったということで、私はこういう弱い立場なんで好き勝手なこと言わせてもらいますけども、環境省が反省

すべきであって、地方はすごく頑張ったと思いますよ。なので強気っていう言い方はすごく抽象的ですけども、全然負い目を感じることは全くないと思います。むしろ他の地方の方たちにとっても、これはすごく良い参考になると思いますし、エラーの方を無視したり、低評価に繋がったりするのは、これからの将来に向けてすごく良くないことだし、今の若い人たちはそういうの大嫌いですよ。成功したものだけを残すとかってというのはあんまり意味ないことなので、自信を持って取り組んでいただけたら嬉しいなと思います。地域の方たちもすごくやっぱり残念な気持ちがあるんじゃないかなと思って。しかも地域の中っていうのはすごく小さな集団ですよ、松本市の取り組みであっても、地域の中っていうのは人口的にも少ないし、すごく将来に向けて不安を感じてる中で新しいことに挑戦されていったと思うので、その環境支援を管理して今まで維持してきたのは私達なんだ。っていう気持ちで取り組んでいただけたらなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます、本当に市の皆様お疲れ様でございました。いろいろご苦勞もあると思いますけれども最後協議が残っていますので、慎重に進めていただければと思います。

(委員)

今の脱炭素先行地域の件に関して、最後ちょっと手短に、今委員のご発言を聞いて、地域としてどういうふうを受け止めるかですとか、今まで松本市さんが非常に尽力されてきたという部分は見ておまして、私個人としてもこの国庫補助金の返金というのは、受け止められないといいますか、というのがおそらく市側としても、地元側としても、総意ではないかというふうに感じております。その上で、ご参考までに今お伺いをしていって、環境省にどういう説明をするかというロジックの面でちょっと浮かんだことがありましたのでお伝えさせていただけたらと思ったんです。

一つ目は本当先ほど委員がおっしゃった、正直環境問題っていう正解がやはり見えづらいところがあると思います。それはそのときの最新の科学ですとか、技術ですとか、あの状況次第で誰もこれが正解って言えるものばかりではもちろんないと思うんです。それこそゼロカーボンと生物多様性と森林の関係ですとか、どういう対策、どういう取り組みが一番その時にベストかって、誰も、将来的に長い目で見たときに

これが正解ですって言えるものはないと思ってまして。そういった中で、限られた補助金という期間の中で最大限の成果を出す出そうという試みを全国で後押ししていく、そういった補助金だったと思っておりまして、その中で手を挙げて、限られた期間の中で頑張ったけれども、うまく見える成果まで繋げられなかった自治体に対してどういう評価を下すのか、それは本当に環境省の方もそういった自治体増やしていきたいって思った際の、ある意味良い事例といいますか、その後の裁判でいう判例に当たるものになってしまうかなと思いますので、そこの点を環境省としてもぜひ考えて評価をしてほしいなと思ったところです。

(会長)

事務局からは特にないですか。それではこれで、時間超過して誠に申し訳ありませんでした。これで本日の議事を終わりたいと思います。それでは事務局に進行をお返しいたします。

(環境・地域エネルギー課長)

はい。長時間にわたりまして、ご意見ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第3回松本市環境審議会を閉会させていただきます。次回は12月中旬を予定しております。また通知差し上げますので、よろしくお願いいたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。